

令和3年千葉市教育委員会会議
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 令和3年12月22日(水)
午後2時00分開会
午後2時19分閉会
場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 小西 朱見
委 員 藤川 大祐
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員

教 育 次 長	宮本 寿正	学 事 課 長	栗和田 耕
教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	教 育 指 導 課 長	樋口 雅也
学 校 教 育 部 長	鶴岡 克彦	教 育 支 援 課 長	小田 將史
生 涯 学 習 部 長	佐々木敏春	保 健 体 育 課 長	阿部健一郎
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)	片見 悟史	教 育 セ ン タ ー 所 長	川名 正雄
中央図書館長(管理課長事務取扱)	中島 千恵	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	久保木 修
総 務 課 長	山口美登里	生 涯 学 習 振 興 課 長	小倉とも子
企 画 課 長	山崎 二郎	文 化 財 課 長	佐久間仁央
教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	総 務 課 総 括 主 幹	杉田 博儀
教 育 給 与 課 長	松永 信隆	総 務 課 課 長 補 佐	志賀 二郎
学 校 施 設 課 長	堀 明德		
書 記 総 務 課 総 務 班 主 査	猪飼 恭平	総 務 課 主 任 主 事	松元 秀之
総 務 課 主 任 主 事	三ヶ尻愛子		

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より藤川委員を指名
- 4 会期の決定
令和3年12月22日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和3年第9回定例会会議録・第10回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和3年第4回千葉県議会定例会について
山口総務課長より報告があった。
報告事項(2) 令和3年度研究指定校研究報告会について
樋口教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 椎名公民館の再開について
小倉生涯学習振興課長より報告があった。
 - (2) 臨時代理報告
報告第5号 職員の人事について
吉田教育職員課長より報告があった。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 令和3年第4回千葉県議会定例会について
磯野教育長 報告事項(1)「令和3年第4回千葉県議会定例会について」、
総務課長、説明をお願いします。
山口総務課長 報告事項(1)「令和3年第4回千葉県議会定例会について
報告します。
議案書1ページをお願いします。
まず、「1 会期」です。本定例会は、11月26日から12月15日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質問、一般質問などが行われました。
次に、「2 提出議案の審議状況」です。いずれの議案についても、教育未来委員会の審査を経て、12月15日の本会議

において可決されました。

続きまして、「3 議案質疑・代表質問・一般質問」です。

(1) 議案質疑ですが、3人から通告があり、うち2人から教育委員会に関する質疑が行われました。

(2) 代表質問については、5つの会派から通告があり、全ての会派から教育委員会に関する質問が行われました。主な質問の内容は記載のとおりです。

2ページをお願いします。

(3) 一般質問については、25人から通告があり、うち17人から教育委員会に関する質問が行われました。主な質問の内容は記載のとおりです。

令和3年第4回千葉市議会定例会に係る報告については以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

報告事項(2) 令和3年度研究指定校研究報告会について

磯野教育長 報告事項(2)「令和3年度研究指定校研究報告会について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 報告事項(2)「令和3年度 研究指定校研究報告会について」報告します。

議案書3ページをご覧ください。

教育委員会では、毎年、本市学校教育の課題ならびに今日的教育課題の解明を目的として研究校を指定しています。指定された課題や各学校が設定する研究主題の調査・研究を進め、その成果をもって、本市教育の充実を目指しているところです。今年度は17校を研究指定校に定め、そのうち、これまでに4校が報告会を実施し、成果を報告しました。来年1月以降、さらに3校が報告会を行う予定です。

各校の研究主題および報告会の概要については資料をご覧ください。今年度は、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した国語科、算数科、理科、生活科についての実践的な研究、今日的な教育課題であるキャリア教育の推進についての研究報告が行われました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、報告会を実施することができませんでしたが、今年度は、あすみが丘小学校、海浜打瀬小学校において、十分な感染症対策を講じた上で参集し

て開催することができました。報告会においては、研究主題にせまる授業が展開され、その後の研究協議会では活発に意見を交わす姿が見られました。

また、都賀小学校においては、研究指定校の報告会としては初めてオンラインで開催されました。事前に授業の様子を録画し、研究の視点に応じて編集した映像を活用した報告の工夫がありました。このことにより、参加者が研究の内容を十分に共有することができたため、その後の協議会においては、協議内容の深まりがみられました。

仁戸名小学校では、参加者が体育館に参集し、研究成果物を実際に手に取ってみることができる工夫がされていました。また、筑波大学の講師と仁戸名小学校がオンラインでつながり、講演をリアルタイムで視聴することができました。

今後、蘇我小学校、西の谷小学校、轟町中学校においても、オンデマンドによる報告会を予定しております。学校の実態や研究内容に応じて、多様な方法で研究成果を発信することができるようになったことは、今年度の大きな成果であると考えております。

今後はこれらの研究成果をさらに広く市内の学校で共有して参ります。教育委員の皆様方には、研究指定校の報告会に御出席いただきまして、ありがとうございました。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 今、教育指導課長から説明がありましたように、私は都賀小学校と仁戸名小学校の研究報告会に参加しました。現在は、コロナ感染者がだいぶ落ち着いておりますが、この2年間、コロナ禍の中で、子どもたちの授業、あるいは先生方の研究会等で大変苦労したのではないかと思います。

そういう意味では、すばらしい研究報告会になったなと思います。特に校長先生が、2校とも、去年から代わった中ということで、大変ご苦労が多かったかと思います。

内容については、今お話もありましたように、研究主任の発表等、非常に的確に話をされていました。

また、記念講演について、私もしばらくこのような講演には行っていないのですが、都賀小学校では、学校現場に詳しい末永先生、仁戸名小では、筑波大学のキャリア教育については、第一人者といわれる藤田先生のお話を受けて、大変勉強になりました。教育指導課の皆さまもご苦労さまでした。ありがとうございました。

た。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

私も高津委員と同様に、都賀小学校並びに仁戸名小学校の研究報告会に、今回参加させていただきました。高津委員とほぼ同様の感想を持ちまして、それぞれ工夫されていて大変素晴らしい内容だったと思います。

特に、教育委員の立場からしますと、このような発表の場では、現場に伺って、いろいろプログラム外の時間を使って、様子を見させていただいたり、先生方からお話を伺ったりすることが重要なので、対面で行えるのはありがたいなと思いました。

ただその反面、参加人数を確認しますと、都賀小学校のオンラインの報告会の方が圧倒的に参加人数が多く、曜日も関係するのかもしれないのですが、わざわざ来るとなると、参加することが難しい先生方が多いのかなということが伺われまして、内容や、学校の場所とかいろいろな条件の中で、適切な方法を選択していくことが重要かと感じました。

一つご検討いただきたいのですが、先ほどお話にあったように、外部の先生の講演等、いい内容だったわけですが、オンラインでの講演をいただいたものについては、レコーディングをして共有するというのは十分容易だと思います。ですので、そのようなものについては、当日参加されなかった先生方も、イントラネット等で、後から視聴できるようにしていただいて、「こういうことについて学びたい人は、まずこのコンテンツを見たらいいよ」というようにして、せっかくのお話について活用できるように考えていただけるとありがたいと思います。

もしかしたらもう考えているかもしれませんが、やはり、そのようなことも含めて研究成果を、先生方が大いに活用いただけるようにしていただけたら幸いです。ありがとうございました。

報告事項(3) 椎名公民館の再開について

磯野教育長 報告事項(3)「椎名公民館の再開について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

小倉生涯学習振興課長 報告事項(3)「椎名公民館の再開について」ご説明いたします。

議案書の5ページをお願いします。

今年3月の教育委員会会議において、今年度末まで引き続き休

館する旨のご説明をさせていただきましたが、施設利用に当たっての運営ルールを定めたいうで、来年1月4日より再開することとしましたので報告します。

「1 経過」「2 再開日」については、資料記載のとおりです。

次に「3 運営ルール」についてですが、まず1つ目として、気象庁が、椎名公民館の所在する地域に対し、大雨警報、洪水警報または土砂災害警戒情報等を発表した場合、椎名公民館の利用を不可とします。

次に2つ目として、公民館の開館時間は9時から21時までですが、職員が出勤している9時から17時までの利用とします。

最後に3つ目ですが、議案書の7ページをご覧ください。椎名公民館の館内図をつけています。施設の利用範囲について、1階の崖側に位置する調理実習室を引き続き利用不可とし、その他の多目的室、和室、ホール、研修室は利用可能とします。

議案書5ページに戻りまして、「4 今後の予定」についてですが、まず、今年度末までに、公民館の裏手部分に防護フェンスを設置します。フェンスの設置が完了しましたら、運営ルールのうち、施設の利用時間と利用範囲の制限を解除し、21時まで利用できるようになるとともに、調理実習室の利用も可能となります。

最後に「5 避難所機能について」ですが、公民館が所在する区域が土砂災害警戒区域に指定されたことから、土砂災害警戒情報発表中は避難所とすることができないため、周辺の椎名小学校、古市場体育館、おゆみ野公民館などに避難していただくことになります。

なお、公民館の再開につきまして、椎名地区の各町内自治会や椎名公民館の利用団体向けに、12月25日（土）に椎名公民館で説明会を開催します。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。1点伺いたいののですが、今後の予定について、防護フェンスが設置されれば、その裏手側についても十分な安全が確保されるということだと思いののですが、これは何か基準もしくは行政機関の確認等があることなのでしょうか。

小倉生涯学習振興課長 議案書の「1 経過」のところでも記載していますが、令和2年の1月に、当課で斜面点検調査委託を実施しました。業者からの点検結果によって、今すぐ緊急性や危険性はないが、ソフト面の対策を取りながら、ハード面の対策もして運営していくのがいいのではないかと、という提案がありました。

その結果、まずは運営ルールを定めた上で再開をして、さらに安全性を確保するためにフェンスを設置することとしました。

藤川委員 続いて一言申し上げたいのですが、昨今、雷とか竜巻とか大雨洪水警報等に該当しないような、気象災害も目立ってきていると認識しております。

やはり公民館における安全確保は大変重要なことだと思いますので、職員の方のご判断も含めて、柔軟な対応をとって、安全第一での運営を進めていただけたらと思います。よろしく願います。

臨時代理報告第5号 職員の人事について

磯野教育長 報告第5号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 報告第5号「職員の人事について」ご説明します。

職員の人事については、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理し、内示を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、報告します。

お手元の資料をご覧ください。

令和3年12月31日付けで、「美浜図書館専門員・美浜図書館長兼務 鎗田 睦」へ退職発令をし、令和4年1月1日付けで、「稲毛図書館長 平岡 芳和」を、美浜図書館長兼務として、発令します。

報告は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

磯野教育長 以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。ここままで「その他」として、ご意見・ご質問等何かありますか。

磯野教育長 市内小学校に勤務する教員が、12月13日に、自動車事故により、歩行者を死亡させるに至り、被害に遭われ、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、ご遺族の

皆さまに深くお詫び申し上げます。

このような重大な事故を起こしてしまったこと、また、学校で子どもたちの安全安心を日々預かるべき立場のある教員により、被害者の方の尊い命を失わせることになったことは、誠に痛恨の極みであります。今後、二度とこのような事故が起きないように、教員の自動車運転に係る安全研修などの実施を徹底し、市民の皆さま方の信頼を取り戻せるよう、教育長として精一杯努めて参ります。

改めて、本件に関しまして、教育委員会を代表して、心よりお詫び申し上げます。

8 その他

第1回定例会は、令和4年1月19日（水）に開催することが決定した。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言